

## 交渉の議事要旨

### (開催日時)

平成26年3月27日(木) 14:00~14:58(58分間)

### (開催場所)

札幌開発建設部 4階1号会議室

### (出席者)

当局側(札幌開発建設部)

角地 泰英(札幌開発建設部次長)、若松 久志(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

高久保 陽一(書記長)、和田 章宏(執行委員)、金子 直樹(執行委員)

橋村 恵美子(執行委員)

### (議題)

・当部における超過勤務の縮減について

### (要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

### (発言概要)

#### 【議題: 当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 今年度において、長時間の超過勤務を行った職員、休日出勤及び定時退庁日における定時退庁の状況について確認したい。

(当 局) 今年度は、事業費の増加に加え災害対応が多かったこともあり、昨年同時期と比較し、長時間の超過勤務を行った職員数は増加、休日出勤を行った職員数は横ばい、定時退庁日における定時退庁率は低下している。

(職員団体) 長時間や連日に渡る超過勤務がなかなか解消されない中、平成26年度においては事業費の増大、定員削減等により更なる超過勤務の増加が予想されるところであり、超過勤務縮減に向けた当局の認識について聞きたい。

(当 局) 各職場において様々な超過勤務の縮減方策に取り組んでいるところだが、業務の性質や時期によっては超過勤務が避けられない場合がある。今後とも、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行い、超過勤務の縮減に努めていきたい。

(職員団体) 連日に渡る超過勤務の解消に繋がるため、定時退庁日に定時退庁しやすい職場環境の整備をしてほしい。

(当 局) 定時退庁日に定時退庁するなど、メリハリのある勤務をすることは職員の健康管理上重要であると考えており、定時退庁日に定時退庁ができない場合には別の日に定時退庁するなど、指導の徹底に努めていきたい。

(職員団体) 特定の職員に業務が集中しているとの意見もあるが、当局の認識について  
聞きたい。

(当 局) 担当する業務によっては負担が大きくなることもあるが、長期に渡りその  
ような状況が続くことがないよう業務の平準化を図るとともに、職員に対して  
目配り・気配りをするなど、特定の職員に業務が集中しないよう管理者を  
指導していきたい。

(職員団体) 超勤代休時間制度について、管理者が代休時間の指定を職員に強制するこ  
とがないようにしてほしい。

(当 局) 超勤代休時間制度が、長時間の超過勤務を行った職員の健康面に配慮した  
制度であることから、管理者には職員が代休時間の指定を希望しない旨申し  
出た場合を除き、代休時間の指定に努めるよう指導しているところ。

(職員団体) 各課所への報告依頼について、他課等での報告依頼と内容が重複している、  
提出期限が短い等の意見があり、これらが超過勤務の増加へ影響していると  
考えるがどうか。

(当 局) これまでも、各課所へ報告依頼する場合は、依頼前に管理者が依頼内容を  
確認することにしており、引き続き指導を徹底していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）

## 交渉議題に係る回答メモ (2014年統一要求及び職場要求)

平成26年3月27日

### 当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。